

総合農業試験場感染症対策に伴う空調設備改修事業 企画提案競技実施要領

1 目的

本事業は、総合農業試験場において、新型コロナウイルス感染症対策となる「新しい生活様式」に対応した来場者のための環境整備を行うことを目的とする。

本事業の実施に当たっては、民間事業者が持つ高度な技術力等を活用することにより、高品質かつ工期の短縮及びトータルコストの縮減等を図るため、設計・施工を一括して発注するものとし、受注業者の選定に当たっては、提案内容や提案価格等により総合的に審査・評価し、契約候補者を選定する「公募型プロポーザル方式」で実施するものとする。

本要領は、公募型プロポーザルへの参加要件のほか、手続等について必要な事項を定めるものである。

2 事業の概要

- (1) 実施主体 宮崎県
- (2) 契約者 宮崎県総合農業試験場長
- (3) 事業名 総合農業試験場感染症対策に伴う空調設備改修事業
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和4年3月25日まで
- (5) 業務内容
 - ① 実施設計 一式（空調設備）
 - ② 空調設備工事 一式※ 上記①、②を総括して「本事業」という。
- (6) 発注上限額 148,287千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格要件

公募型プロポーザルの参加者は、以下に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の第1項の規定に該当しない者であること。
- ② 宮崎県に本社又は営業所を置く者で、仕様書の内容を理解し、これを確実に履行することができる者であること。
- ③ 県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）第7条に基づき、管工事に係る入札参加資格の認定を受けていること。
- ④ 参加を希望する施工業者は県内に本社を有する建築設計事務所と提携することができ、この際の建築設計事務所の参加資格については、県の入札参加資格認定を受けていること。

また、当条項①⑤⑥⑦⑧⑨については資格要件とする。

- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされて

いる者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開催の申立てがなされている者でないこと。

- ⑥ 参加表明書の提出期限の日から契約締結の時までの間に、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- ⑦ 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第2号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者ではない者であること。
- ⑧ 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）の滞納がないこと。
- ⑨ 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について、特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。

4 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

5 スケジュール

内 容	日 程
実施公告	令和3年 4月28日（水）
参加表明書等の受付期間	令和3年 4月28日（水）～ 5月27日（木）
現地確認受付期間	令和3年 4月28日（水）～ 5月27日（木）
質問書の受付期間	令和3年 4月28日（水）～ 5月28日（金）
質問に対する回答	随時
資格審査	令和3年 5月28日（金）～ 5月31日（月）
企画提案書等の受付期間	令和3年 6月 1日（火）～ 6月 7日（月）
本審査（ヒアリング）	令和3年 6月15日（火）
審査結果通知	令和3年 6月下旬
契約候補者との協議	令和3年 6月下旬～7月上旬
契約	令和3年 7月上旬

（注）スケジュールは多少前後する場合があります。

6 企画提案競技の方法

（1）参加表明書等の提出

① 提出書類

参加申込書（別紙1）1部

② 受付期間

令和3年 4月28日（水）から令和3年 5月27日（木）まで

（受付時間午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。））

③ 提出先等

電子メール又はFAXにて、宮崎県総合農業試験場 管理課総務担当（本要領中「10 問合せ先及び申込先」）に提出する。

(2) 質問書の受付及び回答

① 質問の方法

質問は、別添質問書により、電子メール又はFAXにて本要領中「10 問合せ先及び申込先」に提出すること。

② 質問書の受付期間

令和3年4月28日(水)から令和3年5月28日(金)午後5時まで

③ 質問に対する回答

軽微なものを除き、随時県庁ホームページに掲載する(質問者名は公表しない)。

(3) 企画提案書等の提出

① 提出書類

ア 企画提案書(別紙2)

イ 配置予定技術者等の経歴書(別紙3)

ウ 設計・工事工程表(様式任意)

エ 図面(様式任意)

オ 積算内訳書(様式任意)

カ 誓約書(別紙4)

② 提出部数等

部数：ア～オ 正本1部、副本8部

カ 正本1部

書式：A4版(一部A3判を折り曲げて可)とし、ア～オの順でページ番号を挿入する。

③ 受付期間

令和3年6月1日(火)から令和3年6月7日(月)まで

(受付時間 午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。))

④ 提出先

宮崎県総合農業試験場 管理課 総務担当

住所等 本要領中「10 問合せ先及び申込先」のとおり

⑤ 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)

なお、郵送による提出は令和3年6月7日(月)必着とする。

また、郵送により受け付けたときはその旨を連絡するので、連絡がない場合は、電話にて問い合わせること。

(4) ヒアリング

日 時：令和3年6月15日(火)午前10時から

場 所：総合農業試験場 管理棟3階 第1会議室

実施方法：参加者によるプレゼンテーション方式

①プレゼンテーションは、1社当たり 説明20分 質疑20分 計40分

②各社の審査順は企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。

(5) 審査項目方法

以下の項目について評価を行う。

- ① 内容構成力
 - ・事業の趣旨や目的等を十分に理解しており、常時もしくは定時換気など「新しい生活様式」に対応できる設備となっているか。
 - ・業務委託仕様書を踏まえた内容で、省エネルギー性、メンテナンス費用、ランニングコストに配慮された設備となっているか。
 - ・計画的な業務スケジュールとなっているか。
- ② 運営体制
 - ・業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮した内容となっているか。
- ③ 経済性
 - ・提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。
- ④ 実績
 - ・本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。

(6) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を契約候補者として選定する。

(7) 審査の通知

令和3年6月23日（水）までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(8) 欠格事項

当手続き中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とし、当該参加者に書面で通知するものとする。

- ① 当該手続きの参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提示しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

7 契約の方法

- (1) 契約候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、契約候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 契約候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

8 契約保証金

契約保証金については、宮崎県工事請負契約約款の規定による。

(3) 実施設計

設計者は、契約締結後に実施設計を作成する際、本県との協議で企画提案書の内容を変更することができる。

9 その他

- (1) 本企画提案競技及び本業務の受注を通じて、法令を遵守すること。
- (2) 企画提案及び契約手続に要する一切の費用は、本企画提案に参加する者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、返却しない。
- (4) 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。
- (5) 応募に関して使用する言語は日本語とし、単位は計量法に定めるもの、通貨は円時刻は日本標準時とする。
- (6) 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。
なお、企画提案書の記載に際し、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- (7) 本事業の受注者は、総合農業試験場感染症対策に伴う空調設備改修事業設計仕様書、総合農業試験場感染症対策に伴う空調設備改修事業工事仕様書により施工すること。
- (8) 設計者は、契約締結後に実施設計を作成する際、本県との協議で企画提案書の内容を変更することができる。

10 問い合わせ先及び申込先

宮崎県総合農業試験場 管理課 総務担当

〒880-0212

宮崎県宮崎市佐土原町下那珂 5 8 0 5

電 話 : 0985-73-2121

F A X : 0985-73-2127

E-mail : sogonogyoshikenjo@pref.miyazaki.lg.jp